

《先輩職員メッセージ》

福祉保健部社会福祉課 保健師（令和4年度採用）

①私の仕事

私の所属する障害福祉係は、障害のある人の福祉に関する業務を行っています。その中で私は、

- ・障害福祉サービスの支給決定業務、認定調査
- ・障害のある人や事業所からのサービスに関する相談業務
- ・自立支援協議会への参加、地域課題について関係機関と連携を図り、課題解決のための情報共有や内容検討
- ・障害のある人への理解を深めてもらえるように、広報での周知やイベント開催などの啓発活動

などの業務を行っています。



②やりがい

障害福祉係では、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が対象のため、相談される方それぞれの状況によって、伝え方など工夫しています。その対応のなかで、「丁寧な説明をありがとう」と感謝の言葉をいただいた時は、相手に寄り添った対応ができたと感じられます。

相談内容によっては、すぐには解決できないこともありますが、関係機関とも連携しながら、相談されていた内容が、良い方向に進んだときには、嬉しく感じるとともに、達成感があります。

また、いろいろな方との関わりや現地に行くことで、尾道市をより知ることができ、自分の知識を高めることができます。

③尾道市を受験される方へのメッセージ

尾道市の保健師は、健康推進課だけでなく、社会福祉課、高齢者福祉課、保険年金課などさまざまな部署に配属され、多方面から地域住民の生活をサポートしています。配属当初は、社会福祉課の保健師として、何をすればいいのかわからないことも多く不安でしたが、職場は温かい雰囲気でき、悩んだときには相談しながら、仕事をする事ができています。

最初は、地域の方にどのように関わっていけばいいか、不安になるかもしれませんが、一人で悩まずまわりの方に相談しながら一緒に関わる事ができるので大丈夫です。皆さんと一緒に仕事ができるのを楽しみにしています。

WORK FLOW～一日の流れ～

8:15

- ・出勤
- ・徒歩で出勤しています。
- ・職場に着いたら、パソコンの立ち上げなど始業の準備を行います。

8:30

- ・朝礼、始業
- ・朝礼で当日の予定を係の中で共有します。
- ・始業後は、書類整理やメールチェックを行います。

9:00

- ・相談業務、受給者証や各書類の処理、認定調査
- ・電話や窓口での相談対応、子どもの聴き取り調査を行います。
- ・障害福祉サービスの支給決定などの事務処理を行っています。
- ・市外の施設などに認定調査に出かけることもあります。



12:00

- ・昼食
- ・自席で昼食をとっています。
- ・月に数回昼当番があるので、その際は13時から昼食をとります。

15:00

- ・自立支援協議会（専門部会）、ケース会議
- ・月に数回、関係機関との会議に参加しています。庁外に出かけることもあります。
- ・会議などが無い時は、事務処理や電話、窓口対応などを行います。



17:15

- ・終業
- ・窓口の片づけや明日の予定を確認して帰宅します。月によっては、残業があることもあります。

休日

- ・家でゆっくり過ごしたり、ドライブに行くことが多いです。自分の時間を作り、気分転換をすることで翌週からの仕事に備えています。



啓発活動の作品の様子です